# 第五次南風原町行政改革大綱

## 計画期間 令和5年度~令和9年度 最終目標 「ともにつくる黄金南風の平和郷」

基本方針(3つの柱)

(1)協働によるまちづくりの推進

### 【基本方針実現に向けての方策】

(1) 町政情報の発信

本

方

針

実現に

向

け

ての

方

- ①多様な広報媒体を活用した情報発信の充実
- (2) 町政への参画機会の拡充
- ①各種審議会等における委員構成の見直し (公募委員・女性委員の登用)
- ②パブリック・コメント制度の活用
- ③町民が声を発信しやすい環境整備
- ④町民活動を支援する体制の構築・協働の推進

#### (2)組織力の強化と人材育成

#### 【基本方針実現に向けての方策】

- (1)時代に即した人材育成と働き方改革の推進
- ①職員研修の推進と人材育成
- ②働き方改革の推進
- (2) 柔軟かつ機動的な組織体制の構築
- ①適正な定数管理
- ②機動的な組織体制の整備
- (3) 自治体DXの推進
- ①行政サービスのデジタル化推進
- ②RPA・AI等デジタル技術の導入促進
- ③デジタル人材の育成
- (4) 広域連携の推進
- ①他自治体等との連携強化

### (3)健全な行財政経営の推進

#### 【基本方針実現に向けての方策】

- (1)財源の安定的確保
- ①中長期的な視点による財政運営の推進
- ②町税等の適正課税の推進 ③ふるさと納税事業の推進
- ④使用料及び手数料の定期的な見直し検討
- ⑤有利な財源の確保・活用
- (2) 経費 (コスト) の削減
- ①補助金・負担金等の定期的な見直し検討
- ②内部的経費の縮減の推進 ③全庁的な省エネ活動の推進
- (3) 民間活力の活用
- ①業務委託の活用 ②指定管理者制度導入の推進
- (4)公有財産等の適正管理
- ①公共施設マネジメントの推進 ②財産の適正管理と有効活用
- ③PPP・PFIの導入検討

→具体的な取り組み事項(5)

→具体的な取り組み事項(8)

→具体的な取り組み事項(13)

# (対照表)

		(刈恕衣)		
T	第四次行政改革大綱			第五次行政改革大綱(案)
	(1) 町民との情報共有		1協	(1) 町政情報の発信 
	①町民との双方向による情報の共有 -	B   B   B   B   B   B   B   B   B   B		①多様な広報媒体を活用した情報発信の充実
,	(2) 町民参画と協働の推進		よる	(2) 町政への参画機会の拡充
	①審議会等委員公募制度の充実		まちざ	<ul><li>①各種審議会等における委員構成の見直し (公募委員・女性委員の登用)</li></ul>
	②パブリック・コメント制度の活用 (継続)		づくり	②パブリック・コメント制度の活用 (継続)
	③町民が声を発信しやすい環境整備 (継続)		がの推進	③町民が声を発信しやすい環境整備 (継続)
	④町民意識調査の実施			④町民活動を支援する体制の構築・協働の推進 (継続)
	⑤町民活動を支援する体制の構築・協働の推進 ( <b>継続</b> )			(1) 時代に即した人材育成と働き方改革の推進
	(3) 民間活用の導入	2組織力の強化と人材首成		↑①職員研修の推進と人材育成
	①民間委託の推進			②働き方改革の推進 (新)
	(1) 効率的な行財政運営		9	2) 柔軟かつ機動的な組織体制の構築
	①各種事業の進捗管理の徹底		組織	①適正な定数管理
	②中長期的な視点による財政運営の推進 (継続)		の	②機動的な組織体制の整備
	③他市町村との協働事業によるサービス向上		化と	(3) 自治体DXの推進
ŀ	(2) 利便性の高い行政システムの構築とサービスの向上		材料	①行政サービスのデジタル化推進
	①事務手続きの合理化		#	②RPA・AI等デジタル技術の導入促進 (新)
	②マイナンバーカードを利用したサービス拡充			③デジタル人材の育成 <mark>(新)</mark>
	③電子申請の利用の拡大			(4) 広域連携の推進
	(3) 歳出削減と自主財源の確保	\\/	$\mathbb{W}$	①他自治体等との連携強化
	①内部的経費の縮減の推進 (継続)	<b>W//</b>		(1) 財源の安定的確保
	②全庁的(保育所、幼稚園、小中学校、出先機関、補助団体等含む)な省エネ活動の推進	/\/		①中長期的な視点による財政運営の推進 <b>(継続)</b>
	③町税、国保税の収納率の向上に向けた積極的取り組 み			②町税等の適正課税の推進( <mark>新)</mark>
	④保育園、幼稚園保育料、給食費の徴収率向上に向けた積極的取り組み		$\langle$	③ふるさと納税事業の推進 (新)
	⑤社会情勢に適応した使用料、手数料の見直し検討 <b>—</b>		·3.健	④使用料及び手数料の定期的な見直し検討
	<ul><li>⑥公有財産の有効活用</li></ul>			⑤有利な財源の確保・活用
	⑦有料広告など独自財源の確保			(2) 経費 (コスト) の削減
ł	(1)迅速・的確に対応できる組織の構築	M/I	全な	①補助金・負担金等の定期的な見直し検討 (新)
	①組織体制の見直し		行財政	②内部的経費の縮減の推進 (継続)
	②プロジェクトチームの活用による組織の活性化		経営の推進	③全庁的な省エネ活動の推進
	③時勢に対応した人員管理			B)民間活力の活用
	(2)職員の能力と資質の向上	// \	\	①業務委託の活用
	①人事評価制度の適正な運用	₩		②指定管理者制度導入の推進
	②職員研修の充実等人材の育成		\	(4) 公有財産等の適正管理
	③専門的知識や経験を積んだ人材の活用			①公共施設マネジメントの推進 (新)
	④人事交流の推進			②財産の適正管理と有効活用
				③PPP・PFIの導入検討 (新)